

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年2月13日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)巨海保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)石川 芳美	定員(利用人数)：50名
所在地：〒444-0322 愛知県西尾市巨海町宮岸10番地2	TEL：0563-59-8590

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆「理念カード」の効果 園長から非正規職員に至るまで、職員の全てが「理念カード」を携行している。カードには児童憲章や保育理念、保育目標等が記載されており、職員はいつでも自らが目指す保育の本質を確認することができる。カードの存在が職員意識の向上にもつながり、より充実した保育サービスを提供していこうとの思いが園内に満ちている。</p> <p>◆子育て支援に対する園長の思い 現園長は就任2年目であるが、前職は4年間の子育て支援センター勤務である。当園は、平成25年度からの乳児保育の開始に伴って、「子育て支援サブセンター」の役割を終えることとなった。しかし、「子育て支援サブセンター」の利用者は多く、未就園児親子の遊び場、相談の場として有効に機能していたことから、市や子育て支援センターに存続を訴え、「出張遊びの場」として継続して未就園児親子に場所を提供できることとなった。形は変わったが、子育て支援センター勤務で培った園長の子育て支援に対する熱い思いが伝わってくる。</p> <p>◆小規模園のメリット 定員50名の小さな園ではあるが、45年の歴史を有しており地域に根付いた取り組みがある。子どもの数が少ないことから自然体で異年齢保育が行われており、職員全員で子どもたちを見ている感がある。園に隣接した神社には自由に入りができることから、子どもが担任に許可を取って池の鯉を見に行くなど、園の中だけで完結しない自由な保育がある。小学校に通う卒園生が、歩を休めて園に立ち寄る姿も見られる。様々な形で地域の協力があり、小規模園ならではの家庭的な温かさを宿している。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆P-D-C-Aを意識した仕組み作り 長い歴史の中で確立した確かな保育サービスの提供があり、さらに他園の第三者評価の結果を参考にして保育の質の向上に取り組んでいる。小規模園の特徴を最大限に発揮して、保育現場では充実したサービスの提供がある。しかし、管理面での甘さが浮き彫りとなった。様々な取り組みを実施した後の、適切な評価・検証から改善に至る仕組みが構築されていなかった。評価項目としては、職員研修、実習生やボランティアの受け入れ等々である。P(計画)、D(実行)はできている。C(評価・見直し)とA(改善)を意識した仕組み作りに期待したい。</p> <p>◆必要な社会資源の明確化 子どもを安全・安心な環境で保育し、心身ともに健全に育てていくためには様々な社会資源が必要となる。そのため社会資源のリストアップが図られていたが、それらに電話番号等の記載がなかった。場合によっては、瞬時の判断や連絡が必要となることも考えられる。電話番号や連絡先の担当者名等を明確にし、必要な時に、必要な人が、必要な場所で利用できるよう、常に最新の状態を保つことを望みたい。</p>
--

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、保育、園全体について、一つ一つ具体的に話し合ったことにより、職員との共通理解や連携を一層深めることができました。保育サービスの意義等についても学ぶよい機会になりました。そして、自分自身の「保育の振り返り」「見直し」「理念に沿った保育の実践」に自信を持つことができたことや職員の保育に対する意識の向上へとつながったように思います。改善点については、今後、職員間での話し合いをもとに、地域の中の開かれた保育園として、一層の努力を心がけていきたいと思えます。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

児童憲章や保育理念、保育目標を記載した「理念カード」を作成し、常に保育の方向性を確認できるよう、全ての職員が携行している。  
職員や保護者に対しての周知に関しても、十分な浸透が図られている。特に保護者に対しては、「入園説明会」や「入園式」、「進級式」、「父母の会」の総会の場で、園長がことあるごとに園の方針や考え方を説明している。パンフレットや「入園のしおり」も有効に使用されている。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「平成25年度事業計画」の中に、24年度～26年度の中期計画(「中・長期を見据えて」)が盛り込まれている。ただ、計画の項目が、「人材育成」、「子育て支援」、「施設改修」の3項目に絞られており、事業計画への反映に限界がある。「地域との交流・連携」や「保護者(家庭)支援」、「安全管理」等の項目を加えれば、事業計画に対して明確な枠組みを示すこととなる。

1年間の活動の総括として「事業報告書」が作成されており、残された課題が次年度の「事業計画」に反映されている。1例を挙げれば、園の事業である「子育て支援サブセンター(あおむし)」が閉所となったが、存続を訴えた結果、「出張遊びの広場」として継続することとなった。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「保育園職員としてのあり方」(西尾市作成)によって、園長及び職員個々の職務分掌が定められている。さらに、事業計画(「保育園運営案」)の中に「運営機構」の組織図を載せ、園内業務の責任や権限を明確にしている。関係法令の順守に関しては、園長が積極的に研修に参加して正しい情報の収集に努め、必要な部分は職員会議等で職員に周知を図っている。特に、個人情報の取り扱いに関しては、主任保育士と共に徹底した指導を行っている。  
定員50名、職員20名足らずの小規模な園であり、園長の強い改善意識が園の隅々まで浸透している。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

#### 評価機関のコメント

園長が関係する地域の会議体(「寺津っ子を育てる会」、「教育懇親会」、「コミュニティー推進委員会」等)に積極的に参加し、地域の情報を収集している。小規模な園であるため、年度によって園児数が大幅に増減することが懸念材料となっており、様々な方面から情報を収集して円滑な園運営に活かそうとしている。  
今回が初めての第三者評価の受審であり、他の外部監査を受けた実績はない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉠ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉠ ・ c

#### 評価機関のコメント

中期計画に「人材育成」の項目を取り、職員育成の方向付けを行っている。人事考課は、正規職員に関しては市の制度として運用が図られている。当園においては、同じシステムを非正規職員にも準用し、職員育成の貴重なツールとして活用している。「成果評価シート」を挟んで面談を実施し、期末には評価面接を行っている。「平成25年度研修計画」には、市が主催する研修、個別研修、自主研修への参加が、職員個々に明確にされている。研修履修後の教育効果の検証や、実習生受け入れ後の効果検証については仕組みが構築されていなかった。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ ㉠ ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもの安全確保に関するマニュアル類は整備されており、非常時の役割分担も明確になっている。東日本大震災の津波災害を教訓として、様々な状況・条件を想定して避難訓練を実施している。さらに、悪条件(雨天、職員が少なくなった時)を想定した訓練の実施を望みたい。子どもたちの散歩コースが、「おさんぽマップ」として作成されているが、職員が散歩コースを詳しく調査して危険個所をあぶり出した。「おさんぽマップ」には、この危険個所の表示が書き加えられており、子どもたちの頭の中にも刷り込まれている。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉠ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育園としての規模は小さいが、開設から45年が経過しており地域に根付いた園である。地域行事に子どもたちが積極的に参加し、ふれあいセンター等の作品展には子どもの作品が並ぶ。園の消耗品や食材は地域で調達しており、調査日には、地元の本屋さんで注文してあった絵本を届けに来た。子どもたちが定期的に老人施設を慰問し、お年寄りが発表会の練習を見に来ることも恒例となっている。竹馬作り、畑の指導、読み聞かせ等々、園を訪れるボランティアは多い。しかし、ボランティア受け入れのマニュアルには意義・目的が示されておらず、評価の記録もなかった。必要な社会資源はリストアップされていたが、連絡先の電話番号が明確になっていなかった。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

行事に応じた内容のアンケートを作成し、保護者へ向けたアンケートを実施している。集計後には、園便りにて集計結果の報告・今後の対応方法について報告している。発表会後のアンケートに、「演目間の道具の搬入と園児や保護者の入れ替えが重なり、遊戯室出入り口が混雑して混乱を招いた」との意見があった。このアンケート内容を検討して、次回の発表会の対策や方針を定めている。  
年度初めの総会や懇談会では、園長による園の説明の後に保護者からの質問時間を設けている。個人的に相談したい保護者には、個別面談の時間を作り、個別で質問を受けるなどきめ細やかな対応がある。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

今年度初めて第三者評価を受審するにあたり、他園の事例を基に自己評価をシュミレーションして第三者評価に備えている。自己評価は2グループに分かれて実施している。パート勤務で参加できない職員は、個別に自己評価を実施して書面で会議に参加している。「自己評価に参画して、業務の振り返りや自信につながった」との声があった。自己評価と同時進行で、書類の整備や見直しを進めており、職員間の意識統一にもつながった。個人情報に関する書類については、職員室の書庫で保管を徹底している。保育課程は、年度の中間に職員間で見直しを図っており、再検討した日時を記録に残し、常に最新のマニュアル・必要書類を備えている。

#### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市の広報に入園申し込みの案内が掲載されるため、それを見て入園を申し込む保護者が多い。また、入園説明会や保護者会の総会、入園式、進級式等で、園の情報やしおりの内容を細かく説明している。複数回にわたり説明する機会があるため、家族アンケートからも「わかりやすかった。安心して利用できる」という声が多く上がっている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

親子1日体験入園を、入園の前に実施している。その際に、園長と主任保育士が子どもの状況を把握するように努めている。行事計画実施表に重要な内容は記録している。個別懇談会を定期的に行い、園での様子や家庭での出来事や情報交換し、担任と保護者が情報を共有する機会としている。特記すべき内容は保育の記録に記載する仕組みはあるが、事例は乏しく、個を伸ばすための記述は少ない。初回懇談会等で、個々の特徴などを聞き取り、サービス実施計画に反映させる取り組みに期待したい。月案・日案を職員会議で報告する仕組みがあり、各クラス担任の案に、園長が助言するなどして情報共有している。保育年数を重ねた熟練した職員も多く、職員個々の個性を活かしたサービス実施計画を立案している。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

小学校の教員が来園して出前講座を開き、小学校の生活や給食について年長児に向けて話している。小学校は災害時の避難所という立地から、避難訓練・給食体験などでも小学校へ出かける機会がある。「行事や異年齢クラスで保育をする際に、担任があせってしまい、せかしてしまっている」と、職員から日々の保育を反省する声があった。保育の質を追求しているからその気づきであろう。担任任せではなく、「小さな園」の特徴を活かした職員相互の連携や応援のあり方の工夫を望みたい。

冬にはクラスごとに湯たんぽを準備し、子どもが手を温めることができるように配慮している。園に隣接した神社には自由に出入りができる。子どもが担任に許可を取って池の鯉を見に行くなど、園の中だけで完結しない自由な保育がある。



### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

アレルギーがある子どもは、年度初めに医師からの診断書を提出するように徹底している。特別な配慮が必要な子どもに対しては、保護者と面談を行っているが、さらに園での生活についての方針や係わり方を共有する取り組みを期待したい。

昼食やおやつは園の厨房で調理している。子どもたちに人気のあったメニューはレシピを作り、家庭でも楽しめるように掲示板などで配信している。計画段階ではあるが、年長児が他のクラスへ出向いて食事する機会を設け、食事を楽しむ場の提供に向けて取り組みが始まっている。保育参加では、保護者に向けた給食試食会を実施し、家族アンケートでも満足度の高い回答が寄せられている。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保護者の送迎時には、必ず担任や職員がさよならの挨拶をしてから引き渡している。その際に、保護者個別に子どもの様子を報告しており、送迎に来た家族との情報共有を図っている。乳児クラスでは、保護者が保育室まで迎えに来て着替えやおむつの交換をしている。送迎の機会を利用して、保護者と子どもの様子を観察して把握に努めている。

子どもへの虐待については、身体測定時に全身を目視して早期発見に努めている。年度初めには、市による虐待についての研修があり、職員全員が参加している。乳児保育が開始され、産休・育休復帰後の保護者も増えるであろう。仕事と子育ての両立や、子育てに悩む保護者の支援を今まで以上に充実させ、ネグレクト等の虐待の防止に努めてほしい。